

工事名称 知覧中学校学年職員室空調設備移設工事

工事場所 南九州市知覧町西元 地内

【閲覧用】

(工事価格)

令和 7 年度
鹿児島県南九州市
工事期間：令和 7 年 6 月 27 日迄
工事概要：学年職員室(1 年・2 年・3 年)空調設備移設工事 1 式
共通費積算基準：令和 7 年 3 月 19 日改定版（係数T=1.0、工事種別：改修機械）
※案件に係る質問は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

機械設備工事		機械設備工事		機械設備工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
パッケージ形空気調和機据付	屋内機 天井吊り, 屋外機 床置き 10.0kW/11.2kW	3.	機改 台			見積 法定福利費含む
防振吊金具		24.	機改 個			見積 法定福利費含む
リモコン据付		3.	機改 個			見積 法定福利費含む
屋外機基礎	緑石 材工共	3.	機改 組			見積 法定福利費含む
屋外機転倒防止措置		1	機改 式			見積 法定福利費含む
冷媒用断熱材被覆銅管	6.35外径(1/4B) 液管 厚10mm以上	15.	機改 m			M0-631382 No.3 標準
冷媒用断熱材被覆銅管	9.52外径(3/8B) 液管 厚10mm以上	27.	機改 m			M0-631382 No.3 標準
冷媒用断熱材被覆銅管	12.7 外径(1/2B) ガス管 厚20mm以上	15.	機改 m			M0-631382 No.3 標準
冷媒用断熱材被覆銅管	15.88外径(5/8B) ガス管 厚20mm以上	27.	機改 m			M0-631382 No.3 標準
分岐管		3.	機改 個			見積 法定福利費含む
冷媒用断熱材被覆銅管用保温外装	屋内 6.35～38.10mm程度	20.	機改 m			M0-632188 No.3 ※協議
冷媒管ラッキング費 (SUS)	屋外 SUSラッキング	22.	機改 m			M1-000842 No.3 ※独自
ACTレンパ이프	20A	20.	機改 m			見積 法定福利費含む
硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	25A	9.	機改 m			M0-631156 No.3 ※標準
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 450角	6.	機改 か所			B0-235432 No.1 標準
軽量鉄骨天井開口部補強	19形(屋内) 450× 450mm程度 ボルト等切込み共	6.	機改 か所			B0-435441 No.1 市場
計						

改修工事等特記事項並びに説明事項

(既存施設設備改修工事等)

- 1 本市における改修工事等は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）」及び「建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）」（各最新版）を適用し、「建設業法」「建築基準法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などの各法令を遵守すること。
- 2 改修工事等着手に先立ち、現地確認の上で施工計画書を作成して都市政策課担当者と協議をすること。
- 3 設計図面や仕様書等の記載内容について現地と相違が生じた場合、又は、明記のない内容などの疑義が生じた場合は、都市政策課担当者、請負者双方協議の上で決定とする。
- 4 設計図書等に明記がなくても施工上必要と思われる作業については、都市政策課担当者と十分協議の上で施工すること。
- 5 改修工事等において、施工上必要な諸官公署への手続きは速やかに行い、要する費用は請負者負担とする。
- 6 改修工事等において、既存施設の構造体（梁・壁・柱・床等）、防水層及び防火区画の現状を変更する場合は、建築改修工事標準仕様書を遵守して施工を行うこと。現地施工においては、構造体の強度を損ねない工夫（既存施設構造図面確認・鉄筋探查等）、及び防水層・防火区画の機能を損ねない工夫に努めること。
- 7 改修工事等の保証期間は、防水工事においては、屋根・外壁ともに10年間、防腐防蟻処理は5年間、設備機器類などは1年間以上とし保証書を請負者、施工者連名にて提出すること。
- 8 改修工事等において、第三者に汚染や損傷等のおそれのある材料や箇所がある場合は、入念な養生を行い、危険物などを取り扱う場合は厳重に保管すること。
- 9 改修工事等で使用する工事車両の通行、運搬、現場据付については、災害及び公害の防止に努め、施設利用者、地域住民の安全確保に万全を期すること。万一事故が生じた場合は請負者の負担にて良心的に解決すること。
- 10 現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項（請負代金の変更、契約の解除等を除く。）を処理する受注者の代理人であるが、次の（１）から（５）のすべてを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。

なお、また、主たる工種が区画線工事の場合、次の（１）、（２）及び（６）の全て

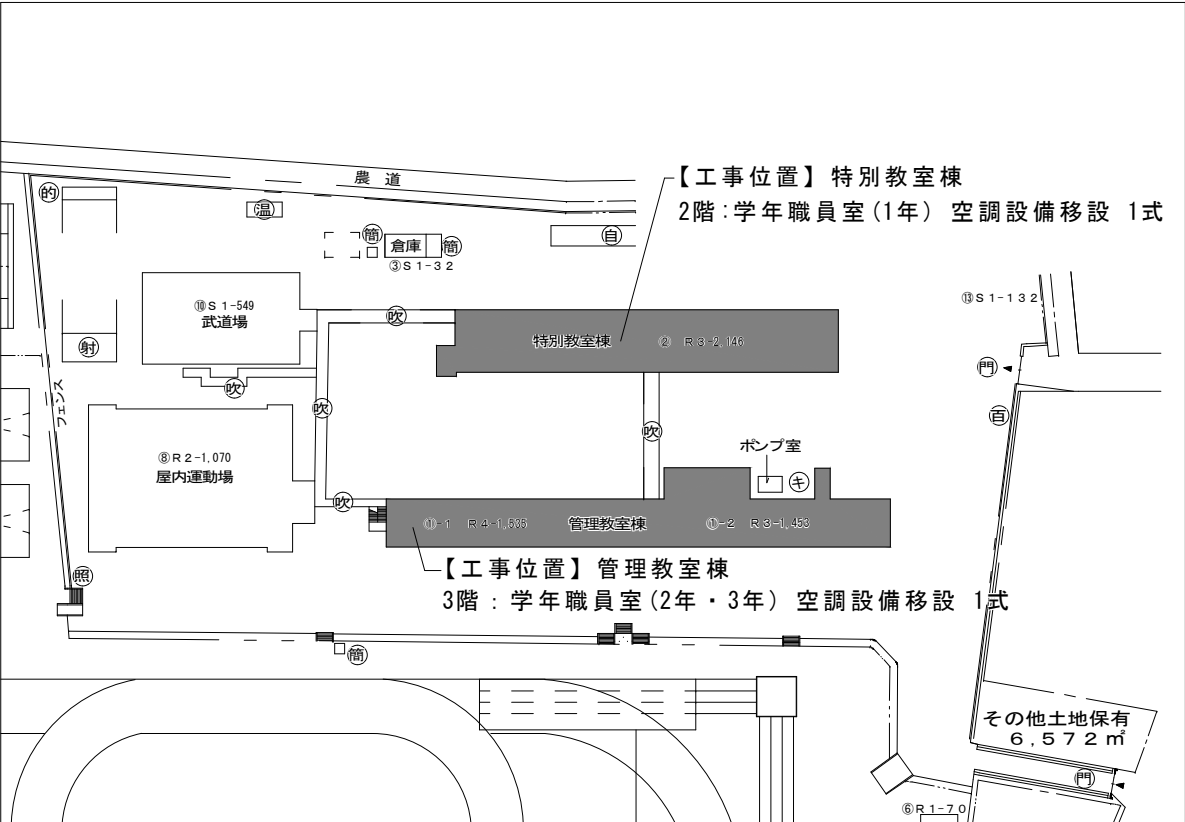
を満たし、工事 現場における運営、取り締まり及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合は工事現場 の兼任を認めるものとする。

なお、専任の主任（監理）技術者と現場代理人を兼務する場合において、専任の技術者配置の特例により他の現場と兼任が認められた工事については（２）、（４）、（５）の要件を満たすものとし、兼任できる工事は２件までとする

- （１）兼任できる工事は３件までとし、それぞれの工事の当初請負金額の合計 4,500 万円未満であること

※ 設計変更により、兼任するそれぞれの工事の請負金額の合計が 4,500 万円以上となった場合においては、受注者の都合により現場代理人を変更できるものとする。（現場代理人の負担軽減措置）その場合は、「現場代理人等選任(変更)通知書」により現場代理人の変更手続きを行うこと。

- （２）発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡をとれること
- （３）兼任する工事は、概ね 1 時間以内で移動できる範囲
- （４）発注者又は監督員が求めた場合には工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと
- （５）兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、１日 1 回以上、担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること
- （６）兼任する現場代理人は、必ず担当する工事現場のいずれかに常駐するとともに、それぞれの現場稼働日は重複しないこと
- 11 施設管理者への連絡を密にして工程管理を行い、工事期間中の施設管理運営に支障がないように最善をつくすこと。
- 12 契約・支払方法については、市契約規則、市会計規則による。
- 13 諸物価及び労務費などの市場変動があっても請負金額の変更は行わない。
- 14 改修工事等完了後の作業場所及び敷地については、原状復旧及び整地・清掃を行うこと。
- 15 ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止するため、当該ヤスデの棲息が確認された場合は、まん延防止対策を施工計画書にて提出すること。
- 16 本工事については「週休 2 日」試行工事とし、発注方式としては受注者希望方式（受注者が工事着手前に発注者に対して週休 2 日に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式）を基本とする。
- 17 本工事は、電子納品の対象とする。電子納品とは南九州市ホームページ掲載の「南九州市電子納品の手引き」に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。
- 18 電子納品の運用にあたっては「南九州市電子納品の手引き」に基づいておこなうものとする。

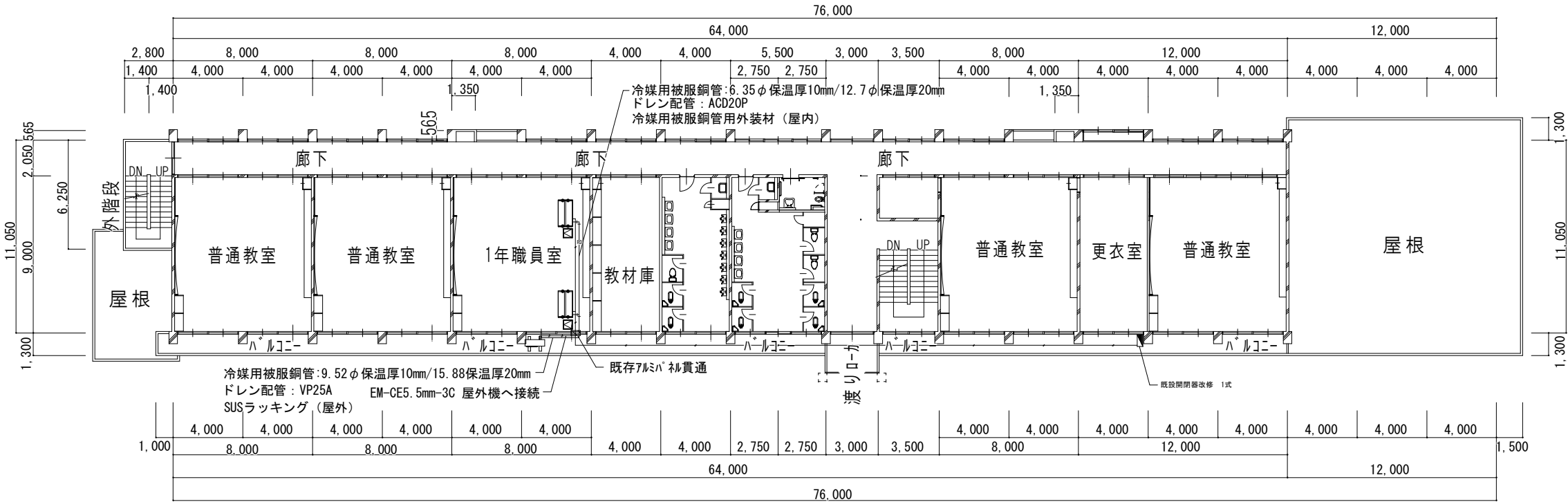
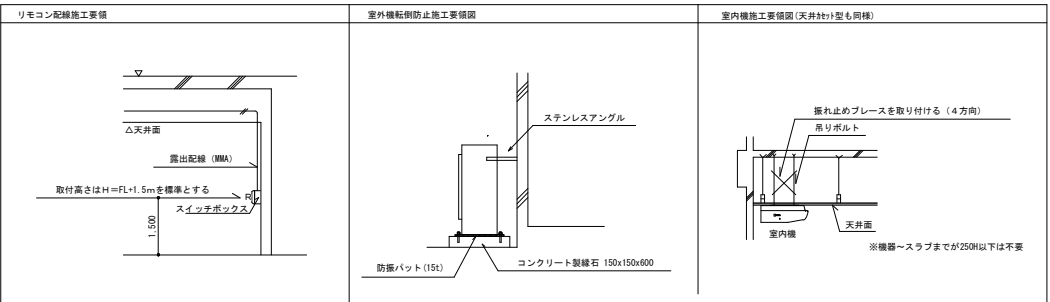


付近見取図

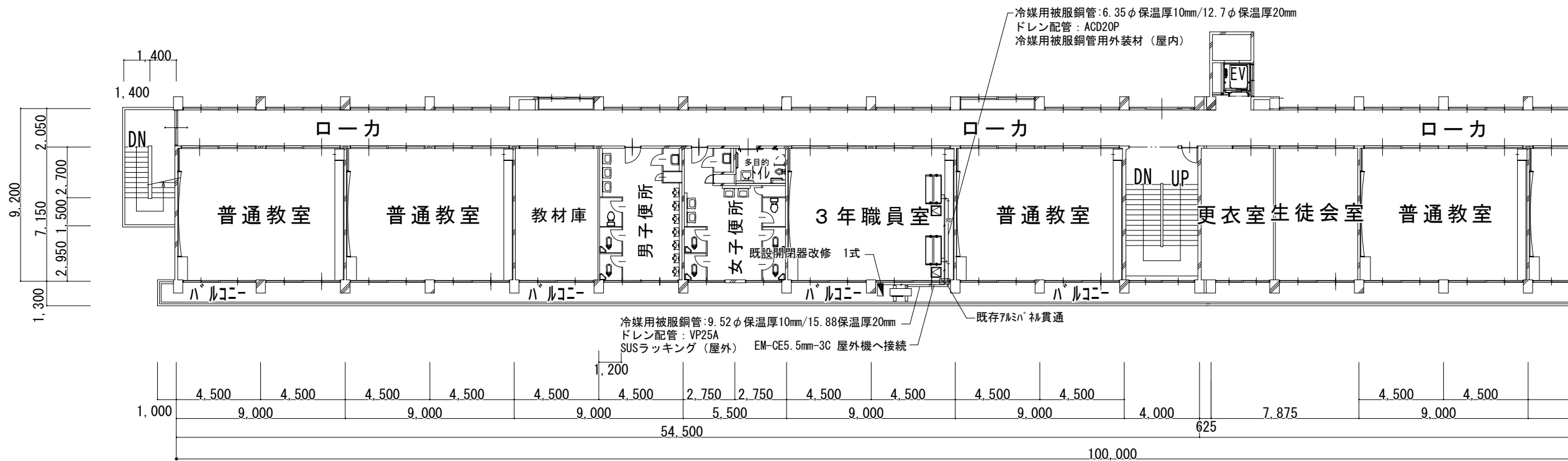
特記事項

1. 本工事は浮辺小学校の空調設備を松山小学校の図工室へ移設するものである。
2. 本工事施工にあたっては、監督員並びに学校関係者との打合せを充分に行い、庁舎業務に支障を及ぼすことのないようにするとともに安全対策に万全を期すこと。
3. 撤去品の処分については、監督員の指示に従い処分する事。又、産業廃棄物の処分については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、マニフェストシステムにより適切に処理する事。
4. 本図面に明記なくとも工事に伴い支障となる配管等は、一時撤去及び復旧等により現況の使用に支障をきたさないように対処する事。
5. マニフェストD票（写し）を監督職員に提出すること。
6. 工事に際しては、騒音及び断水等により庁舎の業務に支障をきたすことのないように留意すると共に、事前に担当者に連絡し、承諾を得る事。
7. 工事期間中に休日及び時間外作業をする場合、事前に担当者に連絡し、承諾を得た後作業すること。
8. 工事に伴い、はつりを行った場合、原則として原形復旧とする。
9. 屋外露出及び多湿箇所の支持金物・ボルトナット類は、全てステンレス製（SUS304）とする。
10. 官公庁への手続き等及びそれにかかる経費の支出は、請負業者にて行うこと。
11. 工事中に範囲外の部分を壊したりした場合は、請負金額内で原形復旧すること。

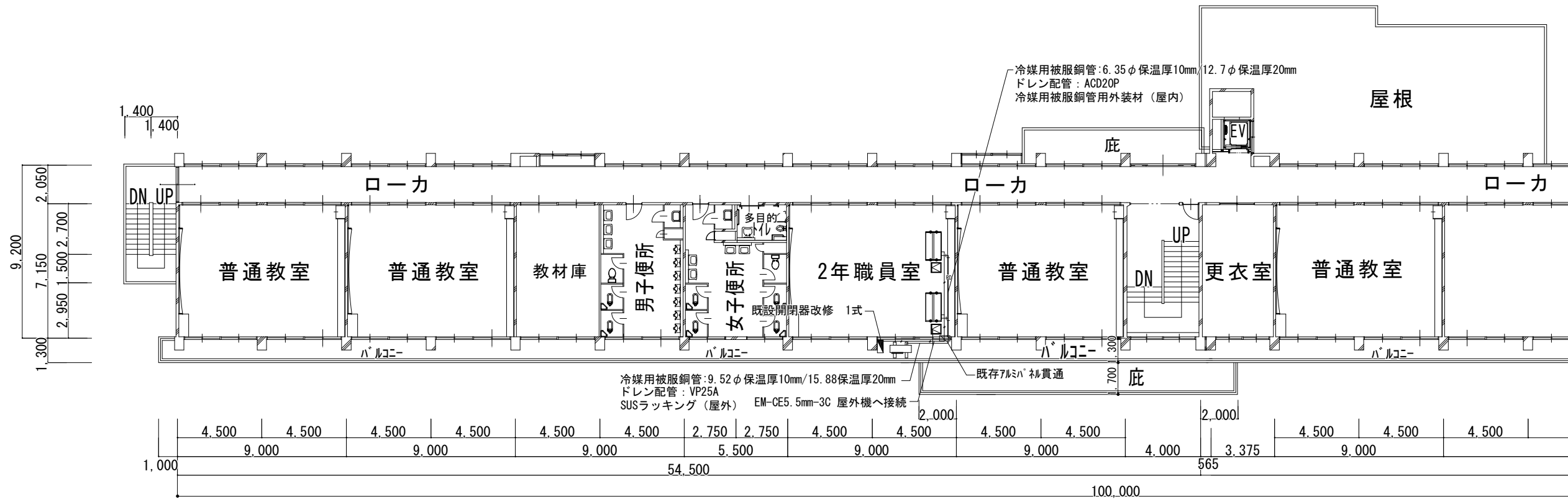
○空調設備施工要領図



2 階平面図（特別教室棟）



3階平面図 (管理教室棟)



2階平面図 (管理教室棟)

▼松ヶ浦小学校 移設空調設備機器表

AC-3-1	空冷ヒートポンプエアコン	天井吊型 1方向	冷房能力(3.1~11.2)kw、暖房能力(2.8~14.0)kw	3φ200V	2.72Kw	30A	1	1階 普通教室	室内機、室外機、リモコン再使用
	ツイン同時 耐塩害仕様	ワイヤードリモコン付属					2	2階 普通教室	室内機、室外機、リモコン再使用
									知覧中学校 学年職員室(1年・2年・3年)へ移設

- 撤去工事特記仕様書
- ・撤去前に動作確認をし移設に支障がないか確認すること。
 - ・室内機、室外機、ワイヤードリモコンについては移設とし、配管材については撤去処分とする。
 - ・電気配線、配管については空調動力盤より2次側は撤去処分とし、動力盤の開口部については補修すること。
 - ・貫通部のアルミパネルについては、配管撤去後ガラスへ交換すること。
 - ・撤去に伴い、壁及び天井の開口部については補修すること。
 - ・その他不明点については監督員の指示による。

■ 移設する室を示す。

